

## 労働者派遣法 第23条第5項に基づく情報提供

1. 派遣労働者の数                    5名（令和7年3月末日現在）
2. 派遣先の数                        1社（令和7年3月末日現在）
3. マージン率                        32.5%〔計算式（a－b）÷a〕
  - ・派遣料金の平均額（a）            = 24,937円（8時間相当）
  - ・派遣労働者の賃金平均額（b）    = 16,834円（8時間相当）
4. 教育訓練に関する事項
  - （1）賃金支給の別：有給
  - （2）費用負担：なし
  - （3）実施方法：OJT、OFF-JT、eラーニング、サテライト等
  - （4）実施内容
    - 採用者研修（ビジネスマナー等）
    - 職能別研修（設計・構築・運用管理、各種資格取得支援）
    - 階層別研修（プロジェクトリーダー、マネジメント）
    - その他研修（ビジネススキル、コミュニケーションスキル）
5. 待遇決定方式に関する事項
  - （1）労使協定を締結しているか否かの別：労使協定締結済み
  - （2）労使協定対象労働者の範囲：全ての派遣労働者
  - （3）労使協定の始期および終期：令和7年4月1日～令和8年3月31日

許可番号：派02-010013

事業所名：株式会社ソフトアカデミーあおもり

所在地：青森県青森市第二問屋町四丁目11番18号